

令和2年度 うきは市男女共同参画センター主催 ～金銭講座～



子どもの独り立ちに備える「保護者のための金銭教育講座」と、親（あるいは自分）の認知症対策のための「家族信託講座」の2本立てで「金銭教育講座」を開講します！コロナ禍で学費の不安、老後資金への心配、そして家計のやりくりなどに対して色々と戸惑うことも増えているかと思いますが、楽しく学びましょう！

開催日：令和3年1月23日（土） 会場：るり色ふるさと館

①午前の部 10:00～12:00

「子どもの独り立ちに備える保護者のための金銭教育講座」

春は、巣立ちの季節です。

コロナ禍で先が見えづらい状況が続く中、進学や就職などで独り立ちをする若者たちがうきは市内にも大勢います。つまづきがちなこと、トラブルになりそうなことなど、家族みんなで考えるきっかけ作りに受講しませんか？

民法で成年年齢が18歳に引き下げられ、それに伴い、懸念される事柄も増えています。親の同意を得ずに、様々な契約をすることができるようになります。例えば、携帯電話を購入する、アパートを借り、クレジットカードを作成する、ローンを組んで商品を購入する…といったことも、法律上は可能です。独り立ちの前に、家族でしっかり考えてみましょう。

限定10組
受講料 無料

②午後の部 14:00～16:00

「親の認知症対策や親亡き後問題の対策に家族信託講座」

認知症で判断能力が無くなったら、口座が凍結状態になって使えない。そして認知症になってからは家族信託が契約出来ない。だったら、親が、自分が「認知症になる前」に財産引継ぎのことを決めておきたい。

障害のある我が子の「親亡き後問題」が今から心配だ。自分が元気なうちに、頼れる家族・親族と一緒に対策を準備しておきたい。…などの心配、課題、ありませんか？

家族信託という言葉を知っていますか？

「財産引継ぎ」の仕組みのひとつです。

成年後見制度などでは出来ないことが出来る仕組みです。心配事のある方は、ぜひ、参加してみませんか？

限定10組
受講料 無料

講師 ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士 **中山文江さん**

1972年愛媛県生まれ。福岡大学卒業、住宅販売会社、消費者金融会社、保険代理店等を経て、「お金の大切さ」「金銭教育の大切さ」「お金より大切なもの」に気づき、ファイナンシャルプランナーとして2014年4月に独立。現在、FP事務所羅針盤の代表取締役として、相談会や講演会、執筆活動などで活躍中。

●講座申込・問合せ 男女共同参画センター・だんだん
☎ 77-2661
E-mail danjo@city.ukiha.lg.jp

